

家庭用及びこれに類する用途の
固定電気設備の電気アクセサリ用の
ボックス及びエンクロージャー
第 22 部：接続用ボックス及び
エンクロージャに対する個別要求事項

正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	12.102	保持とは、端子又は接続装置が、設置中又は通常の使用中に生じる機械的ストレスに耐えることを意味する。 ----- 試験終了後、この箇条で規定する有害な変形、…。	端子又は接続装置の保持手段は、設置中及び通常の使用中に生じる機械的ストレスに耐えなければならない。 ----- 試験終了後、この部で規定する適合性を損なうような有害な変形、…。
	16.101.1	試験後、また供試体が…、供試体が通常の使用として取り付けられている場合は、接触できない充電部分への…。	試験後、また供試体が…、供試体が通常の使用として取り付けられているときに通常接触できない充電部分への…。
	16.102	接続ボックス及び、一体形又は組込形の接続装置は、…。	接続ボックスと一体となった又は接続ボックスに組込まれた接続装置は、…。
	16.102.3	接続部品は、…フレキシブル導体で製作し、…。	接続は、…フレキシブル導体で行い、…。
	図 101	導体長さ L は、断面積 10 mm^2 以上で 2 m とする。	導体長さ L は、断面積 10 mm^2 超で 2 m とする。
	図 102	導体長さ L は、断面積 10 mm^2 以上で 2 m とする。	導体長さ L は、断面積 10 mm^2 超で 2 m とする。

平成 19 年 4 月 2 日作成